



金尾山へ植樹される昭和天皇・皇后両陛下(昭和34年植樹祭)



有効活用を期待したい(本村町営住宅跡地)



未調査部分の整備が待たれます(鉢形城跡)



元気な高齢者に活躍の場を



稲山良文 議員

全国育樹祭開催に名乗りを!

答弁 7月の知事来町時に進言します

問 昭和34年4月5日に金尾山において天皇・皇后両陛下をお迎えし、第10回全国植樹祭がとり行なわれました。その後、昭和52年9月から森林づくりの重要事業として各県持ち回りで全国育樹祭が開催されています。当県・当町として開催予定候補として名乗りを上げるべきと考えます。まず、全国育樹祭の開催の意義について伺います。

答 全国からの参加者による育樹作業などを通して、育林の重要性や森林に対する意識を高め、活力ある森林育成の気運を図るとともに、次世代への連帯性を深めることを目的として開催されており、大変意義深いと考えます。

問 行事推進のための関係機関との協議や検討委員会の設置、県知事への進言、陳情等について伺います。

答 平成22年までは開催される県が決まっております。いずれ埼玉県での開催を検討する時期が来ると考えられますが、県庁内では具体的な検討は行っていないと聞いています。7月に県知事が当町を訪れる予定なので、そのときに進言したいと思います。

問 行事開催に当たっての課題や問題について伺います。

答 参加者(6,000~15,000人)を収容できる式典会場、宿泊施設、駐車場の確保が必要なほか、平均規模で10~20億円の経費がかかることが課題と聞いています。埼玉で開催されることが決定した場合、当町でも協力したいと考えています。

町有地の有効活用

全国育樹祭



石井康二 議員

町有地の現状は?

答弁 平成18年度末時点で285筆です

問 町が所有する土地がたくさんあると思いますが、それらの有効活用について、町有地は何カ所ありますか。また、その広さはどのくらいか、伺います。

答 平成18年度末で、山林等を除く普通財産は285筆、広さは24万3,875平方メートルです。(7万3,772坪)

問 空き地になった町営住宅跡地の利用について伺います。

答 老朽化した木造住宅の集約建替事業については、平成19年度末までに3棟85戸が完成したことにより、既に更地になったところもあり、今年度は4団地分が更地になる予定です。これらの跡地利用については、町営住宅4期計画の利用をはじめ、まちづくりに資する利用等、多方面から検討したいと考えています。

問 旧庁舎跡地がどう利用されているのか、伺います。

答 民間活力を利用した有効利用を図るため、民間企業へ土地を貸し出し、有料駐車場として利用いただいています。

問 町有林を町民の憩いの場や町が誇れる公園にすることについてのお考えについて伺います。

答 ふるさと自然の森の整備については、平成14年11月に町内の各種団体の代表者で委員会構成された「ふるさと自然の森保全活用検討委員会」の検討結果を踏まえて整備を進めているところです。

▽その他の質問
・小中学校の耐久年数等について



大平久幸 議員

鉢形城跡、発掘調査済み地の復元内容は

答弁 笹曲輪等を復元しました

問 鉢形城跡は、寄居町のシンボルとも言える貴重な文化財で、将来にわたって守り、史跡公園として四季折々の景観が楽しめ、歴史館は文化や歴史を学習・体感できる施設だと全国に発信しています。そこで、発掘調査済み地の復元内容と、発掘調査並びに史跡めぐりと四季折々楽しめる公園の今後の計画について伺います。

答 調査済み地の復元内容は、笹曲輪、二の曲輪、三の曲輪です。今後の調査区域の選定については、十分検討します。公園については、文化遺産を活用した事業を実施し、花々はアダプト制度(*)の活用で検討しています。

問 城跡区域にある民家・民地の対応は。

答 県が作成した「史跡鉢形城跡保存管理計画書」及びその後行なわれた同計画書C地区(住宅地区)の見直し結果に基づき、平成17年度末までに約11ヘクタールを公有化しました。

問 高齢者や子ども、身障者等に考慮した遊歩道の整備や、公園内に茶室や売店をつくる考えはありますか。

答 遊歩道の整備に当たっては、保存整備基本計画に基づき、なだらかなスロープ等を採用しています。茶室や売店の新設は、史跡としての制約があるため困難です。

▽その他の質問
・鉢形城歴史館について
・鉢形城公園に通じる歩道橋について



(*)アダプト制度
道路や公園の美化活動を住民や企業が行ない、これに行政が一定の支援を行なうという制度。アメリカで始まった際に、公共財を地域で引き受けることから「養子縁組をする」といった意味を持つ「アダプト(adopt)」という言葉が用いられました。

介護支援ボランティア

鉢形城跡の整備



佐野千賀子 議員

介護支援ボランティア制度導入を

答弁 制度のあり方を見守っていきます

問 介護支援ボランティア制度は、65歳以上の元気な高齢者が介護支援ボランティアに参加することで、地域貢献しながら自身の介護予防につながり、支援活動実績をポイント換算して最大5,000円の交付金を介護保険料に充てることができるという、2つの利点がある制度です。国の交付金を活用しての取り組みのお考えについて伺います。

答 現在、普及している状況にないもので、事業実施に当たっては運営面等で検討すべき点があると考えており、制度のあり方を見守っていききたいと思います。

問 2006年の要綱改正を契機に、今後スタートさせる予定の自治体が多いということですが、町内の介護関連施設の意向を伺ったり、在宅の方々にアンケート調査をしてはどうでしょうか。

答 身体介護などは専門のサービスであり、居宅での適切な判断やポイントの有効期間、介護保険料の取り扱いや管理運営面等で検討すべき点があるので、見守っていきます。

問 軽度の作業支援ですし、団塊の世代の方々もいよいよ本格的に地域に戻ってきます。町内限定ですし、やりがいと生きがいを持った元気な高齢者が増え、町の活性化につながることを確信しています。前向きに取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

答 町内における介護関係の既存ボランティア団体も活動されており、今のところその考えはなく、見守っていききたいと思います。

▽その他の質問
・町営住宅の今後の整備計画について
・幼児教育の無償化の取り組みについて

町政を問う! 一般質問

質問者本人が要約して
原稿を書いています

町政を問う! 一般質問

皆さんの傍聴をお待ち
しています